

第1章 歴史文化基本構想等の目的と位置づけ

第1節 歴史文化基本構想等の背景と目的

地域の歴史や特色を表し、古来様々な形態で存在・継承されてきた文化財については、地域の視点から総合的に把握し、地域住民の心のよりどころとして、その保存・活用を図ることが望まれる。

平成19年10月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」では、「歴史文化基本構想※1」及び「歴史文化保存活用計画※2」（以下「歴史文化基本構想等」と言う。）が市区町村において策定されることで、一定の方針に基づいた文化の薫り高い空間が形成され、地域の魅力の増進と活力の向上が期待されると提言されている。

こうしたことに基づき、文化庁においては、全国の市区町村において歴史文化基本構想等を策定することができるよう、その策定の指針を作成することを目的に、「文化財総合的把握モデル事業※3」が創設されている。これは、複数の地方公共団体がモデルケースとして歴史文化基本構想等の策定を行い、その方向性や課題等を明らかにすることが求められる事業であり、平成20年度に20件が選定されている。

モデル事業で策定する「歴史文化基本構想」の目的は、多様な地域文化の継承と地域活性化である。それを具体化する新たな考え方としては、「有形・無形の地域の文化財を相互の関連性のある一定のまとまり（関連文化財群）として捉え、総合的に保存・活用」するとともに、「文化財と一体となって価値をなす周辺環境も含め保護・整備（歴史文化保存活用区域）」することである。

- 津和野町も、この事業の意義と必要性を鑑み、特に以下の点を背景に文化庁に申請し、選定された。
- 未指定等の文化財に関する現状把握が十分できていなかった（見直しの機会）。
 - 地域の文化的な宝（未指定等の文化財）を保存・活用する余地が多分にある。
 - 過疎化、少子高齢化が進んでおり、地域の文化財の保護が難しくなりつつある。
 - 津和野町の文化財や歴史文化の特質を見いだし、共有化する機会したい。
 - かつての観光ブーム（昭和50年代）の時代の取組やイメージから、次の時代を見据えた展開を図る必要がある。
 - 国・県・町の連携による先導的な文化財保護行政を推進したい。
 - 公共工事に関わることなど、文化財保護行政と他の部門との連携が十分でない面がある。
 - 歴史文化を生かしたまちづくりを進めたい。

こうしたことを踏まえ、本事業は、住民や専門家などの協力と参加のもとに、地域の文化的な宝を総合的な調査によって把握するとともに、関連文化財群や歴史文化保存活用区域といった新たな視点を取り入れながら、津和野町の文化財の保存・活用を方向づける基本構想等を策定するものである。

さらに、歴史文化基本構想は、地域の文化財をその周辺環境も含め、総合的に保存・活用していくための基本構想であり、実際に文化財の保存・活用を行っていくためには、より詳細な計画が必要となる。その計画が保存活用計画であり、関連文化財群や歴史文化保存活用区域における取組、それらの中から先導的な取組を取り上げ、連携させたプロジェクト、具体化のプログラムや推進体制などを明らかにする。つまり、「保存活用計画」は、「歴史文化基本構想」を具体化していくため、事業等の内容や手法、実施時期等を明らかにし、道筋をつけていく役割を担うものである。

なお、この事業の選定基準は、「国の指針を作成するにあたってモデルとなることが期待されること、策定にあたっては文化財担当部局とその他関連する担当部局の連携が綿密に行われること、様々な方法で地域住民の参加が期待されること」などであり、これらを踏まえて事業を推進した。

第2節 歴史文化基本構想等の位置づけ

津和野町歴史文化基本構想は、津和野町の文化財保護行政の最上位の計画として位置づける。

なお、行政全体における最上位計画である第1次津和野町総合振興計画を踏まえるとともに、関連する津和野町景観計画や各種文化財の保存管理計画等、及びその他関連計画や法制度と整合・連携させながら策定し、実効性のある計画を目指す。

<目標年次について>

「歴史文化基本構想」は、「地域の文化財をその周辺環境も含め総合的に保存・活用していくための基本構想」であり、長期的な観点に立って、文化財の保存・活用のあるべき姿、期待する姿なども含んでいる。

このため、構想の目標年次や計画期間は示さず、その点については、事業の具体化に力点を置いた「保存活用計画」で設定する。

「保存活用計画」は、前述のように事業実施の道筋をつけるものであり、目標となる時期を掲げておく必要がある。

本計画では、概ね10年先を目標年次とし、計画期間を以下のように設定する。

計画期間：平成23年度～平成32年度（2011年度～2020年度）

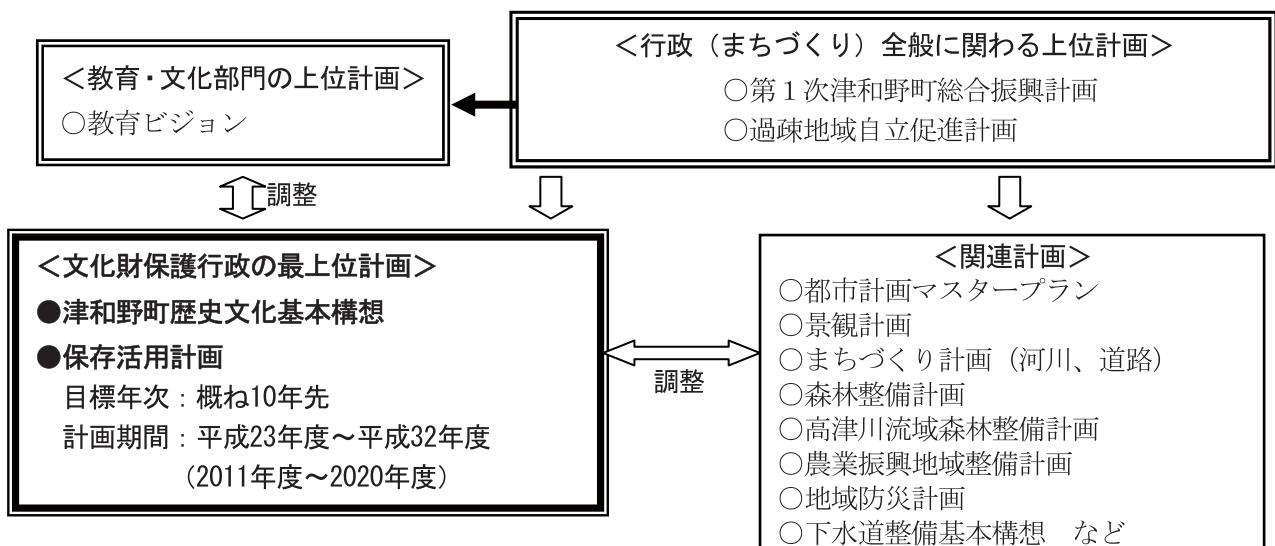


図0-1-1 津和野町歴史文化基本構想等と上位計画・関連計画

文化財とは（「文化審議会文化財分科会企画調査会・報告書 平成19年10月30日）

指定などの措置がとられているか否かにかかわらず、歴史上または芸術上など価値が高い、あるいは人々の生活の理解のために必要なすべての文化的所産を指す。※文字の強調とアンダーラインは、本報告書で行う。

↓
本事業における文化財も、上記の定義を踏まえ、指定・未指定を問わず、また、文化財保護法第2条の6種類の文化財財以外（引き継がれてきた暮らしや自然の音・におい、地割・町割、方言など）を含め、「すべての文化的所産」を対象とする。

※1 歴史文化基本構想

文化財を中心として、地域全体を歴史・文化の観点からとらえ、各種施策を統合して歴史文化を生かした地域づくりを行っていくための構想。

※2 歴史文化保存活用計画

「歴史文化基本構想」に基づき、「関連文化財群」又は「歴史文化保存活用区域」について、総合的に保存・活用を行っていくための計画。

※3 文化財総合的把握モデル事業

「歴史文化基本構想」の策定の指針を作成するための国（文化庁）の委託事業。複数の地方公共団体において、モデルケースとして基本構想の策定を行い、その方向性や課題を明らかにする。

第3節 モデル事業の推進体制と手順

本モデル事業を進めるにあたっては、津和野町歴史文化基本構想策定委員会と津和野町歴史文化基本構想運営委員会を設置した。

前者は構想の策定に、後者はそのための文化財調査と意見集約、委員会のための基礎的検討に重点を置くこととした。

また、事務局は津和野町教育委員会が担い、両委員会の運営や文化財調査の実施、及び計画（構想）の策定など、事業主体として業務を行った。

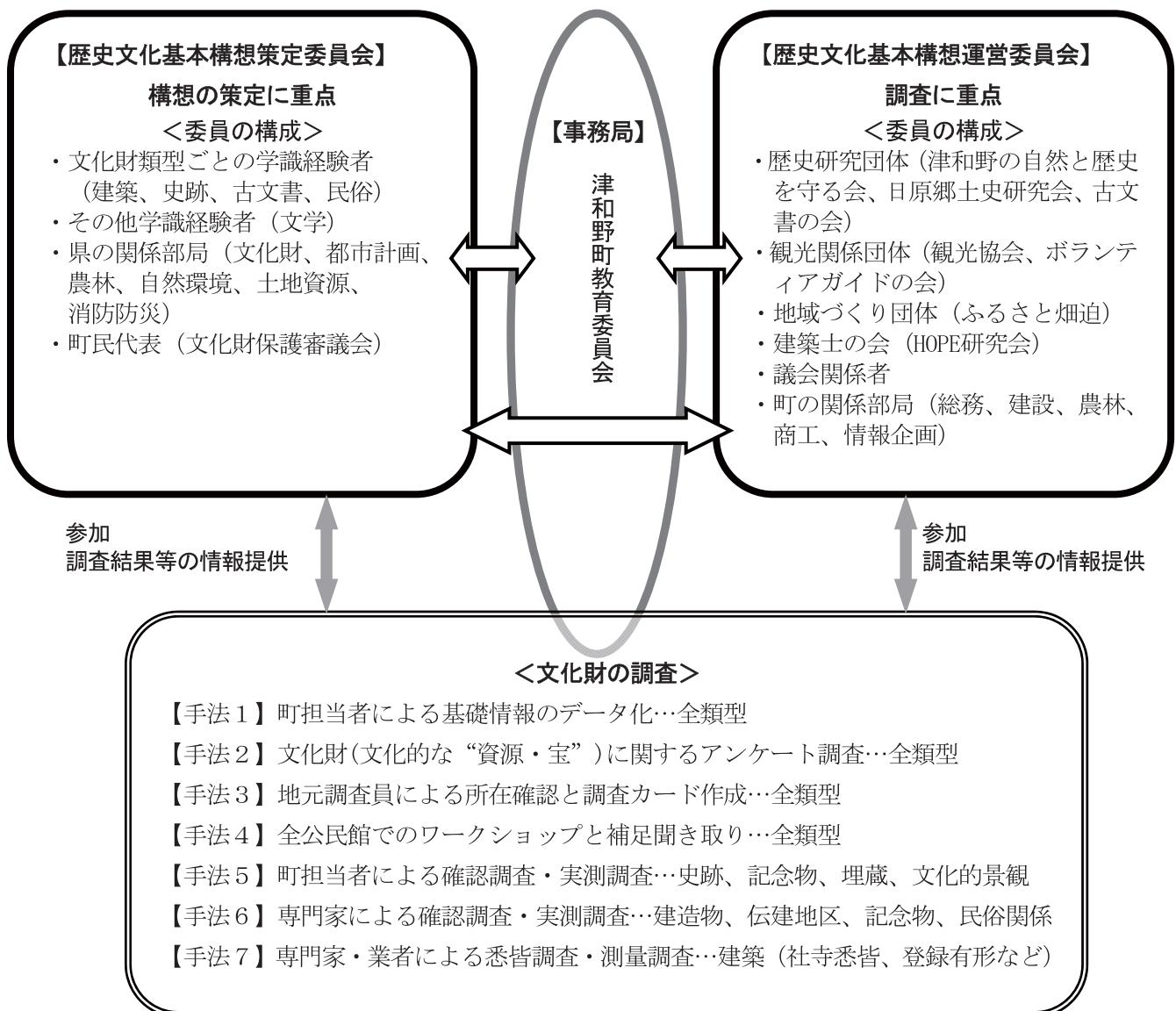
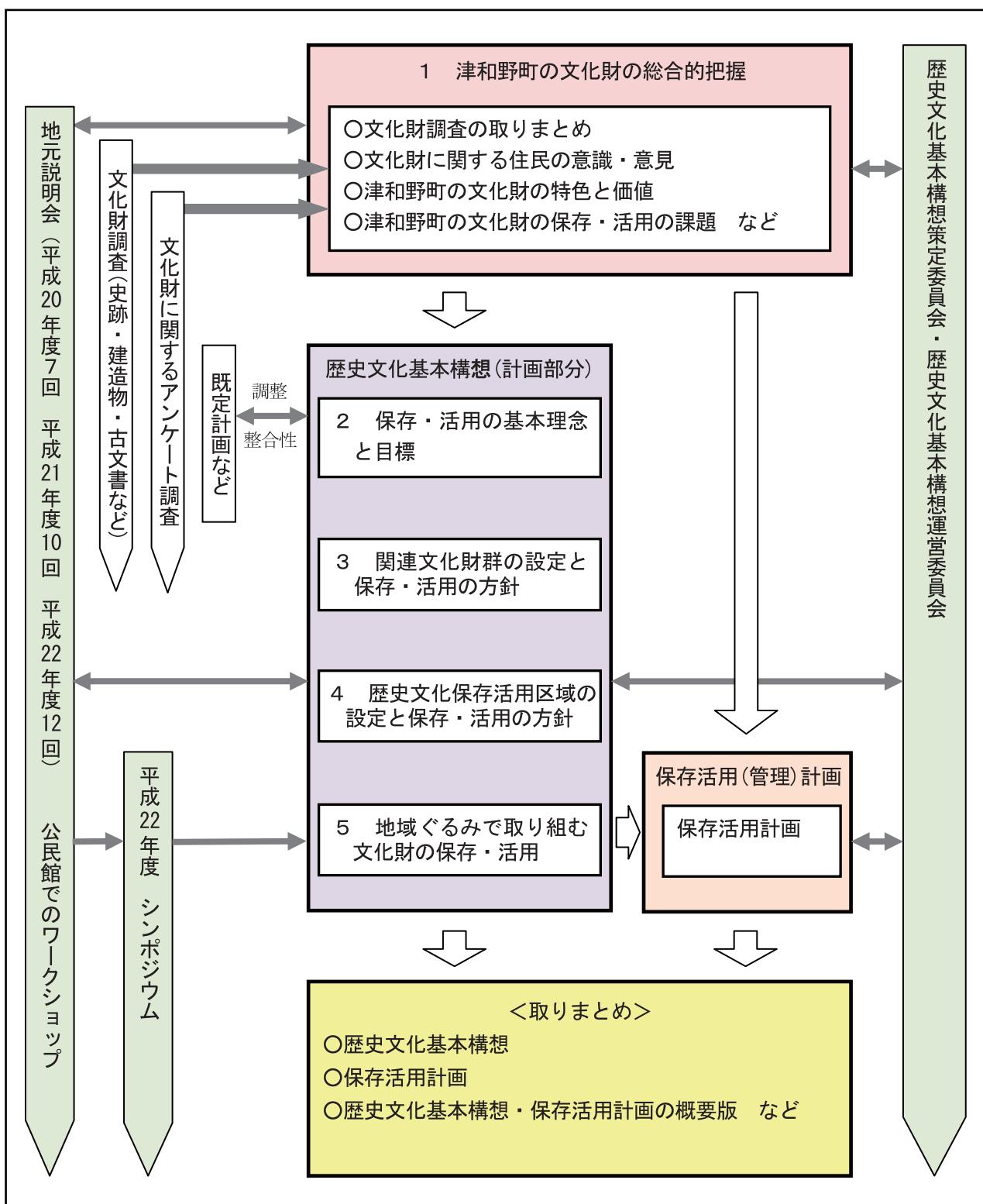


図0-1-2 事業推進体制～調査及び計画（構想）策定体制～



※平成22年度の地元説明会は、ワークショップ（9回）を含む。

図0-1-3 調査及び計画（構想）策定の手順

●運営委員会

委員長 百合本 修 司 (H O P E 研究会)
副委員長 岡 田 忠 良 (津和野の自然と歴史を守る会)
委 員 山 本 幸 正 (古文書の会)
河 良 権 二 (日原郷土史研究会) H 2 0 年度
斎 藤 利 一 (日原郷土史研究会) H 2 1 ・ 2 2 年度
青 木 登志男 (ふるさと畠迫)
高 野 淳 (津和野町観光協会)
村 田 進 (津和野ボランティアガイドの会)
下 森 博 之 (文教民生常任委員会委員長・登録有形文化財所有者) H 2 0 年度
板 垣 敬 司 (文教民生常任委員会委員長) H 2 1 年度
青 木 克 弥 (文教民生常任委員会委員長) H 2 2 年度
大 庭 郁 夫 (農林課長・営業課長)
山 岡 浩 二 (商工観光課長)
伊 藤 博 文 (建設課長)
右 田 基 司 (総務財政課長) H 2 0 ・ 2 1 年度
島 田 賢 司 (総務財政課長) H 2 2 年度
長 嶺 清 見 (情報企画課長・地域振興課長)
村 田 祐 一 (まちづくり政策課長) H 2 2 年度
田 村 津与志 (農林課長) H 2 2 年度

●策定委員会

委員長 中 島 巍 (町長) H 2 0 ・ H 2 1 年 1 0 月まで
下 森 博 之 (町長) H 2 1 年 1 1 月から
副委員長 長谷川 堯 (武蔵野美術大学名誉教授)
委 員 北 垣 聰一郎 (石川県金沢城調査研究所所長)
山 崎 一 穎 (跡見学園女子大学教授)
湯 川 洋 司 (山口大学人文学部教授)
小 林 准 士 (島根大学法文学部准教授)
矢ヶ崎 善太郎 (京都工芸繊維大学准教授)
松 島 弘 (文化財保護審議会会長)
ト 部 吉 博 (島根県教育庁文化財課長) H 2 0 ・ 2 1 年度
松 本 岩 雄 (島根県教育庁文化財課長) H 2 2 年度
林 秀 樹 (島根県土木部都市計画課長) H 2 0 ・ 2 1 年度
黒 田 耕 一 (島根県土木部都市計画課長) H 2 2 年度
松 本 公 一 (島根県西部農林振興センター長) H 2 0 年度
安 松 智 (島根県西部農林振興センター長) H 2 1 ・ 2 2 年度
井 塚 俊 一 (島根県環境生活部自然環境課長) H 2 0 年度
藤 原 達 郎 (島根県環境生活部自然環境課長) H 2 1 年度
板 倉 宏 文 (島根県環境生活部自然環境課長) H 2 2 年度
原 哲 夫 (島根県地域振興部土地資源対策課長) H 2 0 年度
高 島 芳 郎 (島根県地域振興部土地資源対策課長) H 2 1 ・ 2 2 年度

藤 原 弘（島根県総務部消防防災課長）H20年度
井 塚 翳 夫（島根県総務部消防防災課長）H21・22年度

(事務局)

| | | |
|--------|---------|-----------|
| 教育長 | 斎 藤 数 弘 | H20年11月まで |
| | 斎 藤 誠 | H20年12月から |
| 教育次長 | 広 石 修 | H20・21年度 |
| | 世 良 清 美 | H22年度 |
| 次長補佐 | 斎 藤 道 夫 | H21・22年度 |
| 文化財係長 | 中 井 将 肇 | |
| 文化振興係長 | 米 本 潔 | |
| 文化財係 | 宮 田 健 一 | |
| 嘱 託 | 椋 木 牧 子 | |
| 臨時職員 | 漆 谷 保 子 | |
| | 斎 藤 勇 一 | |
| | 山 岡 洋 輔 | |
| | 中 島 和 希 | |
| | 竹 岡 幸 恵 | |
| 地域計画工房 | 山 下 和 也 | |
| | 増 村 嘉 大 | |